

路盤・舗装委員会 安全対策分科会の 活動報告

路盤・舗装委員会安全対策分科会

1. 安全対策分科会の位置づけ

建設機械における土工系施工関連機械は、

- ① 基礎施工としての土工系
- ② 仕上げ施工としての路盤・舗装系

に便宜上分類している。すなわち土工系機械とは、一般的に大型、大馬力の機械、路盤・舗装機械は中・小型、小馬力の機械が多い。またそれぞれの機械に対する安全対策も基本は変わらないものの、各々の作業上の違いにより取扱い方が細部では異なってくる。言うならば cm を目指すか、mm を目指すかの違いでもある。

路盤・舗装系の機械は、

- ・おおむねスピードが遅い、
- ・馬力が小さい

ということもあり、安全性は高いように考えがちではあるが、その作業特性から機械の周辺には多くの作業員が存在する。また、

- ・かがみこんで作業をする検測者もいる、
- ・ギリギリの側面まで施工する、
- ・街中の構造物際まで施工する、

というように細部まで気を配りながらの作業となる。以上の要素があるなかで路盤・舗装委員会の安全対策分科会は、路盤・舗装施工において使用する機械の、安全対策について検討している。

機械の安全対策とは、オペレータの安全確保はもちろん、周辺作業員の安全確保のため、どのようにしたら安全性と作業性が両立できるかを、製造メーカと施工ユーザとがそれぞれ意見を出し合い、安全で使いやすい機械を考えようということから始まり、その中で安全な機械を作るための規格の標準化が当面の活動主体とし、並行して作業場の安

全確保はどうすればよいか等の検討、啓蒙することを、当分科会の位置づけとしている。

2. 路盤・舗装機械の安全に関する標準化活動

当安全対策分科会の大きな活動としては、路盤・舗装機械の安全規格の標準化という活動がある。平成 15 年度は締固め機械の安全規格の標準化に向けて、規格案を作成した。

作成に当たり、この規格が製造機械に関しての安全規格のため、他の委員会は、製造メーカー主体で進めることが多いのであるが、当分科会では使用者側の意見も取り入れ、さまざまな方向から見て、安全かつ作業性のよい機械を製造するための規格作りを目指し、検討を重ね基本原案を作成した。

製造メーカーとしては輸出ということも視野にいれ、EN 規格（ヨーロッパ標準規格）をたたき台にして翻訳、そして日本語の修正、また国内法規をも照らし合わせ、より現実性のある規格を目指した。たとえばヨーロッパすでに使用している小型ローラの ROPS、ハンドガイドローラのホールドツーランを国内実作業に取り入れられるかの実証テストも、実機持込みで実施した。

その結果、国内の舗装に対する規格を考えるとき、ローラを操作するオペレータの作業性、作業姿勢等の実証を行った結果、今現在の実情を考慮して ROPS 裝着は今回の標準化には見送り、ホールドツーランに関しては使用時に違和感はあるものの、安全重視の観点から採用しよう、という方向で国内標準委員会へ原案を提出した。

3. 今後の活動

今後も、路盤・舗装機械の安全規格を充実する方向で、メーカー、ユーザが一体となって安全で事故の起きにくい機械の製造、使用法を確立するとともに問題が起こればそれに対応すべく活動してゆく。危険性の少ないよう見える、路盤・舗装機械であっても、思わぬ落とし穴があり重大事故も発生している。事故撲滅のためには、関係者の意見を出し合い、よりよい機械でよりよい仕事をすることが必要である。

特に安全規格においては、日本独特の工事規格があり、欧米諸国の安全規格をそのまま取入れることは非常に不都合な面もある。

規格作成に当たっては造る側、使う側のメンバーを募り、お互いの意見を出し合い、より安全で、より使いやすい機械を生産、使用し、無事故無災害の施工現場を目指すよう活動してゆく所存である。